

1. 【開催案内】第29回史料保存利用問題シンポジウム「裁判記録の現状と課題—保存と公開体制の確立を—」

【開催案内】第29回史料保存利用問題シンポジウム「裁判記録の現状と課題—保存と公開体制の確立を—」

【主催】日本歴史学協会、日本学術会議史学委員会、日本学術会議史学委員会

アーカイブズと社会に関する分科会

【後援】全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、日本アーカイブズ学会

【日時】2024年6月22日（土）13：30～17：30

【場所】一橋大学東2号館2201室（オンライン併用）

【参加費】無料

【定員】特になし

【事前申込み】オンライン参加者は要事前申込、会場来場者は事前申込不要

以下の申込フォームより、申し込み

<https://keio-univ.zoom.us/meeting/register/tZ0sd-2ppjorGtOR7QbeGaHNAa9dYf4el5CP>

【開催趣旨】

1997年に神戸で起きた連続児童殺傷事件（いわゆる「酒鬼薔薇聖斗」事件）の裁判記録のすべてが廃棄されたことが、近時明らかになった。このほかにも、重大事件の裁判記録が廃棄されていたという事態が発覚している。この背景には、裁判所関係者にアーカイブズ制度への理解が乏しく、資料の保存・管理に対する関心が低い状況がある。事の重大性について、最高裁が自らの責任を認め、再発防止策をまとめたが、その実効性が問われる。

さて、国立公文書館法（1999年制定）では、行政に限らず司法・立法も含めた国の機関すべての公文書を受け入れることを定めている。また、公文書管理法（2009年制定）では、国会・裁判所の文書管理について、法の趣旨、国会・裁判所の地位・権能等を踏まえ検討することを定めている。この間、各地にアーカイブズ機関が設立され、アーキビスト制度も整備されてきたが、司法資料への取り組みは遅れていた。

こうした状況に鑑み、今回のシンポジウムでは、刑事裁判記録の廃棄問題の実情を理解すること、さらには世界の裁判記録の保存・利用の現状に目を向け、それに学ぶことを意図したい。その際、かつて日歴協も取り組んだ民事訴訟判決原本の保存運動の成果と課題を振り返り、現在、主に国立公文書館つくば分館に保存されている民事訴訟判決原本について、その受け入れの経緯を含め、管理・利用の実情を知ることにも意義あることと考える。

このような趣旨のもとに、以下の各報告をお願いした。

霍見真一郎（神戸新聞編集局報道部デスク兼論説委員兼編集委員） 紙と命—少年事件記録の廃棄問題—

湯上 良（昭和女子大学大学院准教授） 司法資料の保存と利活用に関する海外の状況

梅原 康嗣（国立公文書館業務課長） 国立公文書館における民事判決原本等の受入れについて

高埜 利彦（元日本学術会議会員 学習院大学名誉教授） まとめと課題

これらの報告と、パネルディスカッションでの議論を通して、何が問題なのか、どこが問題なのか、公文書管理の立場、史料保存の立場から裁判所における裁判記録の保存・管理の在り方を検証し、公開体制を構築するための問題提起としたい。

【プログラム】<https://www.scj.go.jp/ja/event/2024/364-s-0622.html>

【問い合わせ先】日本歴史学協会史料保存利用特別委員会 委員長佐藤孝之

メールアドレス：takasato@msi.biglobe.ne.jp

日本学術会議 YouTube チャンネル https://www.youtube.com/channel/UCV49_ycWmnfhNV2jgePY4Cw

日本学術会議公式 X https://x.com/scj_info

学術情報誌『学術の動向』最新号はこちらから <http://jssf86.org/works1.html>

日本学術会議ニュース・メールの転載は自由ですので、関係団体の学術誌等への転載や関係団体の構成員への転送等をしていただき、より多くの方にお読みいただけるようお取り計らいください。

過去のメールニュースは、日本学術会議ホームページに掲載しております。

<https://www.scj.go.jp/ja/other/news/index.html>

【本メールに関するお問い合わせ】

本メールは、配信専用のアドレスで配信されており返信できません。本メールに関するお問い合わせは、下記の URL に連絡先の記載がありますので、そちらからお願いいたします。

=====

発行：日本学術会議事務局 <https://www.scj.go.jp/>

〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34